

平成26年1月17日
地域行政担当部

「今後の地域行政の推進について」(案)

(付議の要旨)

地域行政について、「今後の地域行政の推進について」(案)として取りまとめたので、報告する。

1 主旨

地域行政に関する取組みについて、これまでの庁内プロジェクトチームにおける検討を整理し、「今後の地域行政の推進について」(案)として取りまとめたので、報告する。

2 報告の要旨

今後の地域行政の推進にあたり、平成25年6月に制定した「世田谷区基本構想の議会の議決に関する条例」に基づく世田谷区基本構想(平成25年9月27日区議会議決)及び現在検討を進めている基本計画における地域の「将来像」を踏まえ、平成26年度以降の取組みや、引き続きの検討に関する考え方についてとりまとめたので、報告する。

3 主な内容

(1) 世田谷区における地域行政とこれまでの地域行政制度のあゆみ

今後の地域行政のあり方を検討するにあたり、その原点とあゆみを把握することは有意義であることから、区が地域行政を展開するために検討した際の問題認識や目的、課題などを確認するとともに、地域行政制度のあゆみとその趣旨を確認することとした。

(2) 地域行政推進の中での「三層構造」と「総合支所」のあり方

地域行政の「三層構造」の意味、そこでの事業展開の状況や三層構造の中でそれぞれの行政拠点が担う機能、その考え方などについて触れるとともに、この間の地域行政の経緯を踏まえ、それぞれの行政拠点について、改めて基本的な役割について整理した。

また、総合支所の必要性などについての整理を行い、行政効率や人口規模から見た総合支所の管轄する地域区分について、改めて確認を行った。

(3) 今後の地域行政の展開

今後の地域行政の展開にあたり「基本的な考え方」として、区民の生活の場である地区を中心に「地区の強化」を進めること、また、これを推進する主体と「参加と協働」の観点に触れ、それを踏まえつつ、平成25年3月の「地区力の向上と地区防災対策の強化について」において検討課題とされた事項について、「基本的な考え方に基づく取組み」と「その他の検討項目に関する取組み」に区分して、平成26年度以降の取組みや引き続きの検討に関する考え方を示す。

4 今後の予定

平成26年1月22日 地域行政推進委員会（部長会）

2月10日 地方分権・地域行政制度対策等特別委員会

「今後の地域行政の推進について」（案）報告